

令和2年9月25日

山都町議会議長 工藤 文範 様

総務常任委員長 飯開 政俊

委員会審査報告書

認定第1号 令和元年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
について

本委員会及び各常任委員会に付託された令和元年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、連合審査の結果、別紙のとおり意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

(1) 総務課

平成28年熊本地震・豪雨災害からの復旧・復興を最大の課題としてこの町の持続的発展につながるように、それぞれの係が一丸となって取り組んできたことは評価する。

投票区再編後の県議選、参議院選、知事選と3回の選挙で移動支援を行ったが、投票率を上げるための方策を引き続き検討し、有権者の政治参加を促してほしい。

令和2年度からの「会計年度任用職員制度」のスタートに向け準備が行われた。合併当初より常勤職員が112名減となり、限られた人材で住民サービスの質を低下させないために、さらなる効率化と行財政改革を思い切って断行していただきたい。また、職員の資質向上や人材育成のための提案制度及び各種研修については、今後とも大いに活用し能力を発揮できる職員を育ててもらいたい。職員の安全衛生に対しては、心身共に健康で元気な明るい職場づくりのため、各事業の実施と継続しての快適な職場環境づくりに取り組みをお願いする。

町有財産については、稼働状況を見極めながら、解体、売却等を含め処分を決めていくことが望ましいところだが、解体については、財政的負担が大きいことから、場合によっては売却処分の検討も必要であると思われる。

防犯や防災については、近年の異常気象の影響もあり自然災害も大規模かつ多発傾向にある。また、社会環境が複雑になれば想定外の犯罪も多くなり、安心・安全な町として生活できる環境を他の団体との関係強化を推進し、さらに深めてもらいたい。

(2) 教育委員会

子供たちにとって望ましい教育環境の整備と教育効果の向上を目的に、山都町学校規模適正化委員会が設立され協議が進められているが、どのような教育環境が望ましいか、現場の意見並びに保護者及び子供の意見もよく聞いて検討を重ねていってほしい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学期末に休校となった折に、児童生徒がタブレット等を使って家庭で遠隔授業を受けるための条件整備が整っていな

いことが浮き彫りとなった。インターネット環境が整っていない家庭への手立てについて、関係各課と連携をとつて進めてほしい。

昨年度、学校教育施設整備については、雨漏り補修、エアコン設置、インターネット環境整備の充実等について、年次計画を立て実現してほしい旨の報告をしていたが、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のための地方創生交付金において実現しつつある。この機会を捉えて、できる限りの手立てを行ってもらいたい。

山都町女性の会連絡協議会については、会の目的にあるように「男女共同参画社会を目指すため」の一層の取り組みが求められる。

天然記念物「ゴイシツバメシジミ」の保護については、盗採取されない工夫をし、自然林とともに守っていただきたい。

山都町地域未来塾は、子供たちに好評であることから継続を望む。

熊本県立矢部高等学校寮の入寮希望者が増えており喜ばしいことである。今後、男女別の必要性も出てくることから、県立高校として県がもっと支援すべきということを訴え続けてほしい。また、高校再編の可能性もあり、存続に向けての取り組みも並行していくべきである。

総合体育館建設にあたり、自然豊かな環境を最大限に活用していただきたい。

空調については、地中熱空調システム等を検討し、災害時等はリースに対応できるような準備だけをしてコストダウンを図られたい。

通潤橋の修復に当たっては、重要文化財保護、石工の技術継承の点からも難しい工事を多角的に検証しながら、丁寧に取り組んでいることを評価したい。

(3)企画政策課

総合計画を柱に、アンケート調査、審議会を経て各種の計画を策定されている。国、県の補助事業採択のために必要なことではあるが、企画政策課の多くの資源が費やされているのではないかと危惧する。

コミュニティバスの運行において、交通局のような専門の部署を設けるか、民間への委託ができないか。また、将来的に高齢者の交通手段対策として、自動運転を早期に導入できるよう、山間地での実証試験を誘致できいか等検討してほしい。

第3セクターを所管するが、(有)虹の通潤館、(有)そよ風遊学協会の経営健全化方針を策定するにとどまり、それに対する実働がなかつたことは残念である。山の都創造課との所管が重なることもその一因と思われ、現状に即した役割分担と有効な行政指導方法を早急に確立してほしい。

九州中央自動車道の全線開通を一日も早く実現するよう、これまでと同様の努力を続けてほしい。

大矢野原演習場対策では、騒音又は振動及び土砂災害等への住民の不安払拭を最優先に、防衛省との連絡連携、対策の立案にあたってほしい。

政策立案集団である企画政策課が本領を発揮できるような組織の改編及び事務事業の見直し、並びに職員の能力の研鑽及び意識の変革を期待する。

(4) 税務住民課

今年度の特徴として、地籍調査及び地目変更等により、田畠の面積が減り山林面積が増えつつある。また、人口減少及び運転免許証返納に伴う軽自動車台数の減少等は、今後も続くことが予測され税収減が見込まれる。

「地方税共通納税サービス」のシステム導入により、納税者の利便性向上や滞納分を減らす取り組みは認めるが、入湯税の滞納については、システム上の改善も望まれる。

マイナンバーカードは、本町でも保有率が低いが、今後、マイナンバーカードを活用した施策が幅広く計画されており、高齢者の身分証明にもなること等を説明し普及に努めると共に、個人情報の漏洩等がないようにセキュリティ管理を徹底したい。

(5) 支所

清和及び蘇陽支所において「山都町地球温暖化対策実行計画」に基づき、CO₂排出量削減を図ることを目的とした地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業に取り組まれている。本年度は、LED化事業、次年度は、空調等改修事業に取り組み、省エネに積極的に取り組むこととしている。

山都町が掲げる温室効果ガス排出の削減目標の達成に期待したい。

運転開始から15年経過した清和小水力発電所は、令和5年度には20年目点検を迎える、大規模改修が予測されることに加え FIT 契約が終了し、売電価格が下

がる年でもあり運営が厳しくなる。砂防ダムを利用していることから、大雨が降るたびに取水口の砂利掘削のため発電を停止しなければならないことや、作業員の安全確保が不十分などの課題が大きいことから、今後の事業継続について検討されたい。

支所運営については、人数が少ないなか課を超えた連携協力の下、努力されているが、本庁と一緒に事務事業の見直しを具体化し、住民サービスが低下しないよう今後も努力されたい。

2 厚生常任委員会関係

厚生常任委員会では、町民全体の健康づくりに関係課がどのように取り組んでいるかに着目し審査を行った。高齢者においては、「エゴマづくり」や「おたっしや野菜」への参加など、農業を絡めた健康づくりが進められている。一方で、重症化する生活習慣病の予防策の一つとして、小児生活習慣病予防健診などの取り組みは特筆すべきことであり、将来にわたる健康意識の高まりが求められる。

今後は、福祉課と健康ほけん課が連携して行う高齢者の保健事業と介護予防の一體的実施の取り組みに期待したい。

(1) 健康ほけん課

成人の生活習慣病の重症化が従来からの課題であるが、早期の予防策を講じるために、町内の小学5、6年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行った。このことは大変結構な取り組みだが、受診率が約3割に留まり、そのうちの5割が要指導対象であった。小児生活習慣病予防教室を町内の5年生全員に対し実施しているが、今後は予防健診の受診率を上げる必要があり、子供たちのみならず、周囲の大人たちも一緒に健康意識を高めるような啓発活動を進めてもらいたい。同時に、住民健診率の向上も更に進めなくてはならない。

(2) 福祉課

本町の子育て環境は、高校生までの医療費助成や出産祝い金など、多彩であり充実しているが、その発信力に欠けると感じる。今後も町内外への情報発信に努め、子育てしやすい環境を享受できるようにしてもらいたい。保育事業に関しては、少子化のなか、定員に満たない公立保育園が多く、施設の老朽化もあり、今後の

適正配置数など中長期の方針を定める必要がある。

人権センターは老朽化が喫緊の課題である。地域住民の高齢化を考えると、住居のことも含めた改善策を講じる必要がある。今後も、町の人権センターとしての意識を高め幅広い活動に努めていただきたい。

(3) 環境水道課

ごみ処理手数料の有料化により、ごみの排出量が減少し一定の成果が得られている。今後もリサイクル率向上を推進するなどして、ごみ排出の抑制を図っていただきたい。また、一般廃棄物の最終処分について、長期的な視点から委託先等を考慮した処理法を考えいかなければならない。併せて一般廃棄物処理施設の広域化への進捗状況を見守りたい。

合併浄化槽の整備について、住宅密集地域における整備が課題であり、他自治体等の事例を参考にして取り組める体制を探ってほしい。

3 経済建設常任委員会関係

平成28年熊本地震・豪雨災害と甚大な被害に見舞われている本町も復旧・復興に向けた取組みが進められているところである。

農林業について、農業基盤の強化・農業経営の安定に繋がる政策を更に推進していただきたい。

九州中央自動車道の開通を見据えた商工観光の取組みも重要課題であり、連携の輪を力強く進める必要がある。

町民の生活基盤となる生活道路等の整備も必要不可欠な課題として位置付けていき。

今後も、町の未来を見据えた政策を展開し、魅力ある山の都づくりに町民一体となって進めていかなければならない。

(1) 地籍調査課

国土調査事業は計画的に実施されているが、高齢化・転居等による空洞化が進み境界確定が困難になってきている。作業の効率化等を検討されたい。

(2) 農業委員会

全国的に農業法人や新規就農者による農業への参入が増える傾向にあるなか、下限面積を50aから30aに下げたことで農地を取得しやすくなり、新規就農者の受入れ体制の強化が図られている。さらに新規参入者が生業として農業に取り組み、定着できるよう支援されたい。

(3) 農林振興課

農業施設災害復旧工事の平成28年災は契約が完了しているが、平成29年災・平成30年災は不調、不落が相次ぎ契約件数は低い水準にあり、確実な執行に対策を講じてもらいたい。

近代化施設等の導入及び整備により農業経営の改善と向上が図られている。

安定した収量と品質の向上を図り、栽培管理の改善と作業の効率化による生産基盤の強化に期待したい。

(4) 山の都創造課

空き地及び空き店舗が増加すると共に個人商店の経営規模縮小傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響を受け厳しい状況である。一日も早い収束を願うとともに関係団体と連携を図り、感染対策など支援策を講じていただくことをお願いしたい。

各種イベント等も数多く展開されており、町外からの交流人口の拡大に向けて各事業所等とも連携し経済波及効果に努めていただきたい。

九州中央自動車道の開通を見据えた町づくりに取り組むなか、地方の積極的な取組みを支援する地方創生推進交付金事業等を活用し、山の都づくりが推進されている。

(5) 建設課

公共土木施設災害復旧工事については、平成28年災から平成30年災は全て契約済みとなっているが、当該事業の約6割が次年度繰越となっていることから、適正に現場管理を行い早期完成に努められたい。

また、町道の維持管理については、町民からの要望も多く利便性の向上に努めるとともに、草刈り等については地域の実情を踏まえて新たな対策を講じる必要がある。

(6) 環境水道課

大矢野原地区簡易水道施設の適正な管理と、水道事業に属さない集落における小規模等水道施設整備事業の推進や給水車の導入など、安心・安全な水が供給できるよう取り組んでもらいたい。

4 結び

平成28年熊本地震・豪雨災害からの復旧復興も着実に進み、経済も良好な状態であったが、年明けと同時に新型コロナウイルス感染症が発生したことにより一転、三密を控えるような自粛生活をしなければならず、飲食業、宿泊業をはじめ様々な職種に大打撃を与え始め、今後の先行きが不安視されている。

そのようななかでも、令和元年度の重点事項である総合体育館の建設、農村振興、起業家支援など、事業の充実とともに観光振興、町づくりに本格的に取り組まれている。

九州中央自動車道では、「蘇陽－五ヶ瀬」間の計画段階評価が行われており、「山都中島西－矢部」間においても工事が着実に進んでいることを踏まえ、町の活性化に向け、町民や職員の声を吸い上げ、全町民の力を結集した町づくりを心がけ町の発展のため頑張ってもらいたい。